

# 【ご案内】 信託ファンドにおける外国為替取引のCLS決済への移行①

## ■導入の経緯

- 過去の大規模な決済事故を受け、CLS銀行による同時決済、バーゼル銀行監督委員会での決済リスク削減指針の策定など、外為取引の決済リスク削減に向けた国際的な検討・取組みが行われてきました。
- わが国でも、金融庁の金融行政方針にて外為決済リスク削減を推進していく方針が示され、関係者間での検討を経て、CLS決済を利用するための本格対応が開始しています。
- 運用会社は、信託ファンドについて、各信託銀行で検討されているCLS決済導入に伴うコスト等を踏まえつつ本格導入の対応検討を進め、2020年10月～2021年3月の間で準備が整い次第、段階的に導入を開始する予定です。<sup>(※1)</sup>

※1 新型コロナウイルスの影響で、期限が数か月延長される可能性もあります。

## ■CLS決済の概要

- CLS決済(Continuous Linked Settlement)とは、外為取引で売買した2つの異なる通貨を、CLS銀行<sup>(※2)</sup>において同時に受け渡しするPVP(Payment Vs Payment)方式<sup>(※3)</sup>の決済方法です。
- CLS決済を利用することで、外為取引における決済リスク<sup>(※4)</sup>の削減を図ることが可能となり、国際的な潮流である金融市場インフラの整備・推進及び資産運用の高度化に繋がるなどの観点から、世界各国において段階的に導入が進んでいます。



(外為取引における決済リスクのイメージ例)



※2 外為取引における決済リスク削減を目的に、世界各国の主要金融機関が出資して2002年に設立・稼働開始。決済専門銀行として多通貨同時決済サービスを提供しています。

※3 多通貨同時決済をいいます。CLS銀行を利用したCLS決済は、PVP方式の一種になります。

※4 外為取引において、一方の当事者が売渡通貨を支払ったにもかかわらず、取引相手方の破綻等により、買入通貨の元本総額を受け取れず、損失を被るリスクをいいます。双方の決済市場間では時差が存在し、支払と受取にタイムラグが生じることから、外為業者破綻等の際に当該リスクが顕在化するおそれがあります。

## ■弊社の対応方針

- 弊社が運用を行う信託ファンドでは、フィデューシャリー・デューティの観点及び弊社が遵守表明した「グローバル外為行動規範」<sup>(※5)</sup>に則り、下記の例外ケースを除き原則CLS決済を導入する方針です。
  - ①実質的に外為決済リスク削減が図れているファンド(弊社で為替ヘッジのみを実施しているファンド等)
  - ②カストディアン側の事情等で技術的に導入が不可能なファンド
  - ③直接投資のファンド等でお客様が非導入の意向を示されたファンド
  - ④その他、導入しないことに合理的な理由があるファンド
- CLS決済を導入した場合、新たな決済コストが発生しますが、この決済コストはファンド負担となります。CLS決済を導入する合同口は、次頁の通りです。
- 三井住友トラスト・アセットマネジメント(SuMiTAM)への運用再委任ファンドは、弊社と同じ方針で対応します。また、SuMiTAM以外の運用再委任ファンドは、運用会社宛導入方針を確認のうえ対応を行います。
- 直接投資のファンドのお客様については、別途改めて担当者よりご案内いたします。

※5 法令ではないが、バイサイドを含むホールセール関係者が遵守すべき市場取引のルール。国際決済銀行(BIS)市場委員会にて策定され、2017年5月に最終版が公表。

# 【ご案内】信託ファンドにおける外国為替取引のCLS決済への移行②

## ■移行対象の合同口

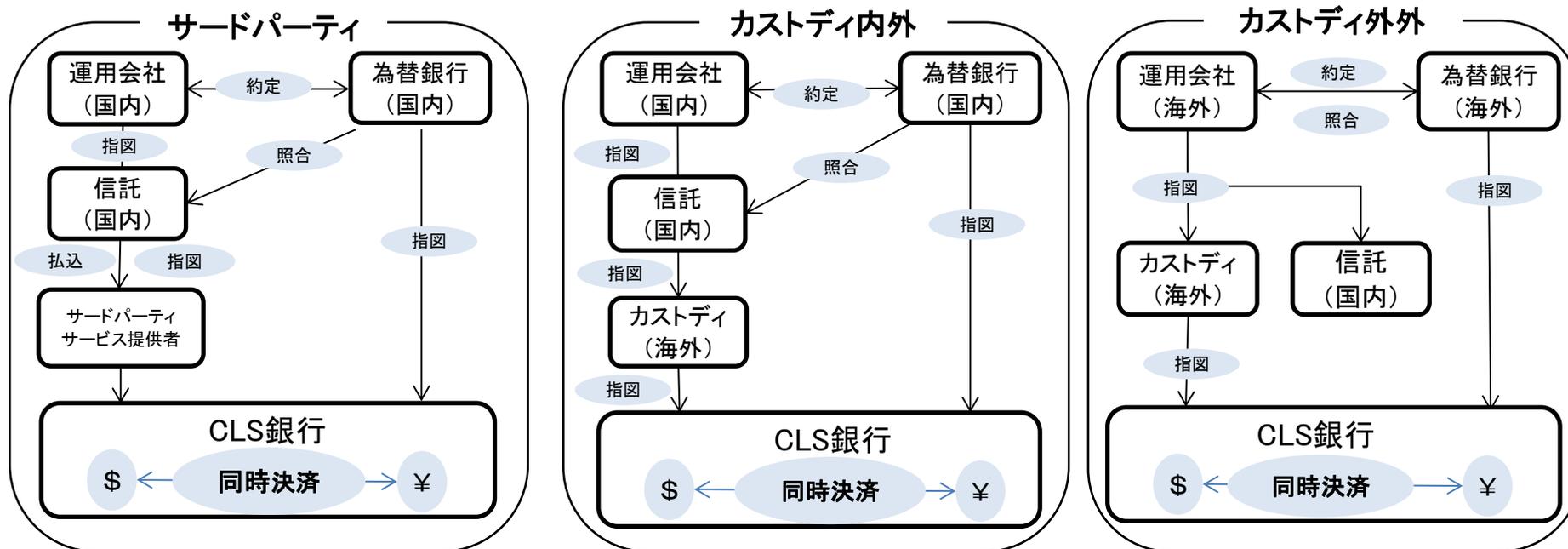
		合同口名称	参加方式(※1)
外国債券	B01	FTSE世界国債インデックス連動型／レンディング有	サードパーティ
	B02	FTSE世界国債インデックス連動型	サードパーティ
	B03	FTSE世界国債インデックス(為替フルヘッジ)連動型／レンディング有	サードパーティ
	B05	ブルームバーグ・バークレイズ・グローバル総合カスタムインデックス(為替フルヘッジ)連動型	サードパーティ
	B06	Bloomberg Barclays US EM Sovereign Max IG連動型	サードパーティ
	B09	ブルームバーグ・バークレイズ・グローバル国債財政健全度加重カスタムインデックス連動型	サードパーティ
	B13	ブルームバーグ・バークレイズ・グローバル総合インデックス連動型(層化抽出法)	サードパーティ
	B15	ブルームバーグ・バークレイズ世界インフレ連動国債インデックス(除く日本、円ベース)連動型(層化抽出法)	サードパーティ
	B17	ブルームバーグ・バークレイズ・米国MBSインデックス連動型	サードパーティ
	B20	FTSE世界国債インデックス(為替フルヘッジ)連動型(米国およびユーロ圏国債部分先物化)	サードパーティ
	B21	FTSE世界国債インデックス連動型(マイナス利回り排除)	サードパーティ
	B26	FTSE Nomura CaRD WGBI(除く日本、除くBBB格)(為替フルヘッジ)連動型	サードパーティ
	B41	グローバル・アクティブ型	サードパーティ
	B42	ヘッジ外債 高インカム戦略(為替フルヘッジ)型(除く日本)	サードパーティ
	B47	ソブリンリスク考慮型・高インカム入替戦略型(除く日本)	サードパーティ
	B91	FTSE世界国債インデックス連動型(非適年)	サードパーティ
B92	FTSE世界国債インデックス(為替フルヘッジ)連動型(非適年)	サードパーティ	
B93	グローバル・アクティブ型(非適年)	サードパーティ	
外国株式	E01	MSCI-kokusai連動型／レンディング有	サードパーティ
	E02	MSCI-kokusai連動型	サードパーティ
	E04	FTSE GWA KAIGAI Index連動型	サードパーティ
	E06	MSCI EM連動型／レンディング有	サードパーティ
	E08	MSCI KOKUSAI最小分散型	サードパーティ
	E12	MSCI KOKUSAI クオリティ指数連動型	サードパーティ
	E13	MSCI KOKUSAI ファクターミックス指数連動型	サードパーティ
	E18	MSCI KOKUSAI ENHANCED VALUE連動型	サードパーティ
	E19	MSCI EM ESG LEADERS INDEX連動型	サードパーティ
	E20	MSCI KOKUSAI ESG LEADERS INDEX連動型	サードパーティ
	E21	E21(LGIM外国株式ESG指数連動型)	サードパーティ
	E42	グローバル・クオンツ型	サードパーティ
	E45	アジア・アクティブ型	サードパーティ
	E48	インテック・グローバル・コア型	カストディ外外
	E55	アジア・リージョナル・グロース型	サードパーティ
	E91	MSCI-kokusai連動型／レンディング有(非適年)	サードパーティ
E92	グローバル・クオンツ型(非適年)	サードパーティ	
E56	オールカントリー型	サードパーティ	
E57	ウエリントン グローバル・オポチュニティーズ	カストディ外外	
E58	ニューメリック・グローバル・コア型	カストディ外外	
オルタナ	L06	S&P先進国REITインデックス連動型／為替ヘッジなし	サードパーティ
	L12	ヘッジファンド・リターン・ターゲット型	サードパーティ
	L13	金投資(先物活用)型	サードパーティ
国内債券	S57	ソブリンリスク考慮型・高インカム入替戦略型	サードパーティ
	S58	金利リスク考慮型・債券β入替戦略型	サードパーティ

※1 参加方式: 次頁をご参照。

# 【ご案内】 信託ファンドにおける外国為替取引のCLS決済への移行③

## ■(ご参考)CLSへの参加方式別のイメージ図

- CLS決済への参加方式は以下の内容となります。各信託銀行によって対応内容、対応可能時期が異なります。



信託銀行(資産管理銀行)が、第三者であるサードパーティサービス提供者(CLS決済メンバー)に対して同時決済を委託し、ファンドに対してCLS決済サービスを提供する方式。  
(JTSB(※1)は弊社マーケット部門にCLS決済を委託します。)

信託銀行(資産管理銀行)が外国証券を保管しているグローバルカストディアンに同時決済代行を委託する方式。

海外運用者が海外カストディアンに直接運用や決済の指図を行う方式。

参加方式	サービス提供者	約定拠点	為替指図	運用指図先
サードパーティ	資産管理信託銀行	国内	資産管理信託銀行	資産管理信託銀行
カストディ内外	カストディアン	国内	資産管理信託銀行	資産管理信託銀行
カストディ外外	カストディアン	海外	カストディアン	カストディアン

※1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社。JTSBIは2020年7月27日付で、JTCホールディングス株式会社と資産管理サービス信託銀行株式会社で3社合併し、株式会社日本カストディ銀行に商号変更を予定しております。

- いずれの方式も、CLS決済を指図する時刻に間に合わなかった場合は、従来の決済方法で対応を行います。